

かわべ 議会だより



しかま 色麻町議会行政視察

10月25日、宮城県色麻町議会産業民生常任委員会6人の皆さんが来町。認定こども園の運営や放課後児童クラブの取組などを熱心に視察されました。

目次

- ・第3回定例会…………… 2
- ・総務委員会審査…………… 3
- ・議案ピックアップ…………… 5
- ・審議結果一覧…………… 6
- ・議会まめ知識…………… 7
- ・一般質問…………… 8
- ・議会日誌…………… 16
- ・編集後記…………… 16

第3回定例会

全7会計の決算を認定

犯罪被害者等支援条例を可決

平成30年第3回定例会が、9月4日から14日の会期で開催されました。平成29年度決算認定案件、平成30年度各会計の補正予算案件、条例案件が審議され、いずれも原案のとおり認定・可決しました。また、議長・副議長の選挙に伴って各委員会の構成も改めました。

議長・副議長就任あいさつ

定例会2日目に、正副議長の選挙と各委員会の委員選任を行い、議会の構成を改めました。
(委員会構成は5頁)

議会の構成を改めました



平岡正男 副議長



桜井真茂 議長

このたび第3回定例会におきまして、議長・副議長に就任することになりました。

身に余る光栄と感謝いたしますとともに、責任の重さを痛感しているところであります。皆様方のお力添えをいただきながら、円滑な議会運営に努めてまいります。

さて、わが国及び地方の財政は、多額の債務を抱えており、依然楽観した状況ではありません。当町におきましても、厳しい財政状況の中で少子高齢化をはじめ、福祉・環境・基盤整備・教育などの諸問題に対応すべき重要な政策課題が山積しております。

町民の皆様の声に耳を傾け、川辺町をより発展させていくことを使命として、議会のけん引に全力を尽くす覚悟であります。

皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、就任のあいさつといたします。

歳出総額80億7千万円 29年度決算を認定

平成29年度各会計決算 (千円以下四捨五入)

一般会計		国民健康保険事業	
歳入	51億7785万円	歳入	13億5722万円
歳出	48億8098万円	歳出	12億5290万円
下水道事業		農業集落排水事業	
歳入	5億7568万円	歳入	3579万円
歳出	5億6478万円	歳出	3172万円
介護保険		後期高齢者医療	
歳入	9億3284万円	歳入	1億3607万円
歳出	8億6925万円	歳出	1億3302万円
水道事業			
収益的収支	収入	2億6206万円	
	支出	2億4349万円	
資本的収支	収入	9687万円	
	支出	9477万円	

※資本的収支の不足額は、留保資金で補てんしました。

平成29年度(平成29年4月～平成30年3月)の一般会計ほか各特別会計の決算は、総務委員会に付託され、9月5日から4日間の日程で審査が行われました。審査した会計は、一般会計を含め全7会計で、町長をはじめ担当課長等の出席を求め、説明・質疑応答を行い、必要書類の提出などを求めました。9月10日には討論・採決を行い、審査に付託された全ての会計決算について全会一致で認定すべきものと決定しました。(委員会での質疑応答は3ページから)

総務委員会審査

9月定例会に提案された15件の議案は、総務委員会に付託され、9月5日から4日間の日程で審査が行われました。

委員会に付託された議案について、各課から説明を受け、質疑応答を行い、必要書類の提出を求め審査を進めました。

審査に当たっては、延べ145件余りの質疑応答が行われ、9月10日に討論・採決を行った結果、審査に付された全ての議案について全会一致で可決、認定すべきものと決定しました。

審査における質疑応答の主なものは次のとおりです。

【犯罪被害者等支援条例について】

Q 犯罪被害者等の定義と今後の支援施策を伺います。

A 犯罪被害者等とは、犯罪等により被害を被った方及びその家族、遺族の方をいい、犯罪被害者等基本法では具体的な犯罪の種類は示されていません。

また、支援施策は、国や地方公共団体がそれぞれ実施することになりませんが、施策に応じた犯罪の種類を明確にしていきたいと考えています。

【平成30年度一般会計補正予算について】

Q 防火水槽の撤去費用が計上されていますが、撤去後の対応策を伺います。

A 撤去する防火水槽の近くには消火栓が2箇所設置されていますので、今後はこれを水利とします。また、消火栓が災害時に使用できない場合は、耐震防火水槽(西児童クラブ駐車場の地下に設置)を水利として防火に当たります。

Q 空き家改修補助金助成制度について、県にも類似する制度がありますが、相違点を伺います。また、建物の売買時には重要事項の説明が必要ですが、誰がどのように説明しているのか伺います。

空き家改修補助金助成制度について、県にも類似する制度がありますが、相違点を伺います。また、建物の売買時には重要事項の説明が必要ですが、誰がどのように説明しているのか伺います。

A 県制度は、町の制度に該当したうえで、他県から転入・子どもが3人以上・新婚2年以内のいずれかの条件を満たさないと助成されません。

建物売買は、専門業者に仲介を依頼するよう指導しており、重要事項の説明は、宅地建物取引士が行っています。

Q 第2こども園の空調設備改修工事実施設計委託料の概要を伺います。

A 現在の空調設備は、灯油式エアコンで設置してから約15年が経過し、更新時期が到来しています。

室外機の老朽に伴い室内機の冷暖房能力が低下し、園内生活に支障が生じています。

こうした状況を踏まえ、熱源方式・ランニングコストの比較検討や総事業費の積算などを予定しています。

Q 空家解体支援事業の補助金交付基準の概要を伺います。

A 補助金の交付基準は、老朽度評定基準に従って評定し老朽危険空家と判断された空家等が対象です。

具体的な基準内容は「危険度評定(構造の腐朽又は破損の程度)」の合計点に「防犯・防災、生活環境等への影響評定(影響度)」の係数を乗じて得た値が100以上となったものを対象とし、申請のあった家屋に対して補助金を交付しています。

参考までに、空家総数は、平成27年度時点で、258棟あります。

Q 下麻生グラウンド内の樹木の剪定業務委託料が計上されていますが、積算概要を伺います。

A 作業場所は、送電線があったり鉄道が通っている危険な場所です。このため、高所作業車等が不可欠となり、その関連経費と剪定業務経費を合算した額を計上しています。



【平成29年度歳入歳出決算について】

Q 防犯灯のLED化による維持管理経費の削減効果を伺います。

A 平成28年度に全町の防犯灯を町で一括管理し、LED化を行いました。電気料金は減額となりましたが、新規の設置要望がありますので、これを含めると増加傾向です。

Q 乳ガン検診の対象者数が前年度と比較して約2倍に増加し、受診率は下がっています。その要因を伺います。

A 平成29年度から毎年受診できるようになったことにより対象者数が2倍となり、受診者は増加したものの受診率は低下したことが要因です。

Q 森林整備の進捗状況を伺います。

A 森林整備は、「川辺町森林整備計画」に基づき、毎年度計画的に間伐等を実施しています。現在は、道路網を整備し間伐等を実施できる区域の拡大を図っています。

Q 木造住宅耐震化事業の概要と耐震化率を伺います。

A 昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断を建築士事務所協会に委託して無料で実施しています。住宅の耐震化率は、約35%です。今後も、一層PRに努めたいと考えています。

Q オーストラリアダボ市派遣事業の概要・目的・成果を伺います。

A 生徒の国際感覚を養う目的で、NPO法人美濃加茂国際交流協会と共同実施する事業で今年6年目になります。毎年、美濃加茂市と川辺町併せて10人程度を派遣しており、町で一次選考し、美濃加茂市で市町全体から選考し決定します。



Q その結果、当町からは1人となっています。生徒の帰国後、学校内や青少年育成のつどいにおいて研修の成果を発表しています。

Q 小学校建設基金を創設し6千470万円が積立られています。今後の積立方針を伺います。

A 小学校建設基金は、毎年5千万円を10年間積立て5億円にする計画です。今後の増額は、建設年度によりますが、弾力的に積立ながら予算編成をしていきたいと考えています。

Q 農業集落排水施設を公共下水道に接続する計画と財政効果を伺います。

A 農業集落排水施設は、多額な費用を要しています。「下水道事業経営戦略」の試算でも、公共下水道に接続すると財政効果があるとされています。

Q 平成29年度に策定した「水道事業経営戦略」の概要を伺います。

A 将来にわたって安定的に水道事業を継続していくための経営の基本計画平成30～41年度です。投資試算と財源試算の収入と支出が均衡するよう調整した収支計画となっています。

財政収支の見通しは、今後給水人口の減少により収入の減少が予測されますが、一方で必要となる投資額は増加します。このため、10年後以降に一定の間隔で料金の改訂を含む新たな財源確保が必要になります。



議案ピックアップ

人事案件

【固定資産評価審査委員会委員】

委員の任期満了による退任に伴って、新たに、下川辺在住の櫻井茂夫氏を任命することに全会一致で同意しました。

【教育委員会委員】

委員の任期満了により、引き続き上川辺在住の平岡雅憲氏を任命することに全会一致で同意しました。

【教育長】

教育長の任期満了により、引き続き上川辺在住の長谷川哲氏を任命することに賛成多数で同意しました。

条例案件

【川辺町犯罪被害者等支援条例】

犯罪被害者等が必要とする施策の推進、被害の回復・軽減を図り、町民が安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的に、犯罪被害者等を支援する基本となる事項を定めました。

【川辺町印鑑条例の一部を改正する条例】

印鑑証明書の記載事項のうち、性別欄を削除する改正を行いました。

各会計補正予算

一般会計ほか特別会計では、平成29年度決算に伴う事業費の精算と追加の財政需要に対する予算の補正が行われました。

【平成30年度一般会計補正予算(第2号)の主な内容】

◆歳出

- ・空き家改修補助金(500万円)
- ・住民基本台帳システム改修委託料(359万7千円)
- ・障がい者自立支援給付費負担金(国・県)過年度精算分償還金(504万6千円)
- ・福祉医療費助成事業県補助金過年度精算分償還金(234万3千円)
- ・第2こども園空調設備改修工事実施設計業務(199万6千円)
- ・広域入所保育委託料(298万1千円)
- ・防火水槽撤去工事(140万円)
- ・下麻生グラウンド樹木剪定業務(152万5千円)など

◆歳入

- ・子どものための教育保育給付交付金(国・県)(243万5千円)
- ・社会保障番号制度導入補助金(291万6千円)
- ・空き家活用事業補助金(166万5千円)
- ・介護保険特別会計繰入金(870万4千円)
- ・後期高齢者医療療養給付費負担金過年度精算金(948万円)
- ・平成30年7月豪雨見舞金(34万円) など

【その他特別会計補正状況】

会計名	補正額
国民健康保険事業	551万1千円増額
農業集落排水事業	50万5千円増額
介護保険	5091万8千円増額
後期高齢者医療	351万円増額
水道事業(支出)	260万円増額



【議会報編集委員会】
委員 井戸 三兼
副委員長 古川 政久
委員 佐伯 雄幸

【議会運営委員会】
委員 佐伯 雄幸
副委員長 佐藤 満
委員 平岡 正男
井戸 三兼 (議席順)

【総務委員会】
委員 櫻井 芳男
副委員長 巖 敬一郎
委員 佐伯 雄幸
平岡 正男
井戸 三兼
古川 政久
佐藤 満
櫻井 真茂 (議席順)

委員会の構成

こんなことが決まりました

平成30年9月定例会審議結果

件名	採決状況 (賛成：反対)	結果
平成29年度決算に係る健全化判断比率について	報告のみ	
平成29年度決算に係る資金不足比率について	報告のみ	
専決処分について承認を求める件 《平成30年度川辺町一般会計補正予算(専決第1号)》	賛成7：反対0	承認
専決処分について承認を求める件 《平成30年度川辺町一般会計補正予算(専決第2号)》	賛成7：反対0	承認
川辺町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	賛成7：反対0	同意
教育長の任命について同意を求める件	賛成5：反対2	同意
川辺町教育委員会委員の任命について同意を求める件	賛成7：反対0	同意
川辺町犯罪被害者等支援条例の制定	賛成7：反対0	可決
川辺町印鑑条例の一部を改正する条例	賛成7：反対0	可決
平成30年度川辺町一般会計補正予算(第2号)	賛成7：反対0	可決
平成30年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	賛成7：反対0	可決
平成30年度川辺町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	賛成7：反対0	可決
平成30年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第2号)	賛成7：反対0	可決
平成30年度川辺町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	賛成7：反対0	可決
平成30年度川辺町水道事業会計補正予算(第2号)	賛成7：反対0	可決
平成29年度川辺町一般会計歳入歳出決算認定について	賛成7：反対0	認定
平成29年度川辺町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成7：反対0	認定
平成29年度川辺町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成7：反対0	認定
平成29年度川辺町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成7：反対0	認定
平成29年度川辺町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成7：反対0	認定
平成29年度川辺町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	賛成7：反対0	認定
平成29年度川辺町水道事業会計決算認定について	賛成7：反対0	認定

賛否が分かれた議案

件名	審議結果 ○：賛成、×：反対	議員名						
		桜井真茂	古川政久	佐藤満	巖敬一郎	櫻井芳男	井戸三兼	平岡正男
教育長の任命について同意を求める件	同意	○	○	○	○	×	×	○

【教育長の任命について同意を求める件】

「反対討論」

- ・ 3期連続の多選は過去に例がないとともに、施策の硬直化を懸念します。
- ・ 当町は、教育者から登用していますが、今後は民間から登用するなど教育行政に新しい視点を取入れることが必要と考えます。

「賛成討論」

- ・ 現在、小学校の将来構想に取り組んでいる最中であり、この構想を成し遂げる責任があります。このため、これまでの経緯に精通している現教育長の続投が必要です。
- ・ 小学校の統廃合や小中一貫教育という大きな課題が滞ることが危惧されます。この課題を成し遂げる責任があることから現教育長の続投が必要です。

議会まとめ知識

◆^{えんかい}延会ってなに？

その日の議事日程に記載されている議案の一部を残して、会議を閉じることをいいます。

延会の手続は、議長の宣告や議長発議に基づく議決のほか、議員からの動議が提出されたとき、会議に諮って決定します。

◆^{りゅうかい}流会ってなに？

議会が開かれる予定であった日に、何らかの事由により議会が開かれなかったことをいいます。

この場合、臨時会を開くこととなりますが、臨時会では一般質問をすることができませんので、次回の定例会で改めて質問することとなります。

◆議員の辞職ってなに？

議員が自らの意思で議員の職を辞すことをいいます。

議員の辞職には、議会開会中のときは議会の許可が必要です。議会閉会中のときは、議長の許可が必要とされています。

なお、閉会中に議長が許可した場合、議長は次の議会で報告しなければなりません。

一般質問

4人の議員が質問
10人が傍聴

◆質問事項一覧

※質問順に掲載

1. 櫻井 芳男 議員
 - ① 町長選挙後の町づくりについて
 - ② 職員の状況について
2. 井戸 三兼 議員
 - ① J R 東海への要望について
 - ② 有害鳥獣捕獲対策について
 - ③ 所有者不明不動産の固定資産税の徴収について
3. 佐藤 満 議員
 - ① 川辺町の避難準備情報等について
 - ② 川辺町の防災計画について
4. 古川 政久 議員
 - ① 県事業の積極的な整備の推進について
 - ② 小学校統廃合等諸課題について

櫻井芳男 議員

問 町長選挙後の町づくりについて

～新たな見解を～

町長選挙後1年数箇月が経過しました。選挙マニフェストにありました工場跡地購入等は頓挫しましたが、その後、町長から町づくりの方向について、新たな見解を聞いていません。民意を得た町長は、川辺町をどのように導こうとしているのかお聞かせ下さい。

また、工場跡地購入断念等について、町民に対して未だ説明されていないようですが、説明責任の対応をどのように考えていますか、併せてお聞かせ下さい。

答 第5次総合計画と総合戦略を著実に推進します

【町長】

比久見地区の工場跡地の有効活用に向けた土地買収の取組みは、前回の選挙の私のマニフェストの5本柱のひとつ「元気」のなかの目玉事業であったことは間違いありません。土地所有者の方と交渉に及びましたが、金額面で折り合うことができませんでした。誠に残念ではありましたが断念するに至りました。

その後の方向性は、私のマニフェストである「元気」「高齢者」「子ども」「自然」「防災」に基づき、少しでも多くの公約の実現を目指します。また、川辺町第5次総合計画及び総合戦略を着実に推進します。さらに、学校再編問題も喫緊の課題として取り組む所存です。現在、第5次総合計画の後

問 職員の状況について

～今後の方針は～

昨年の第3回定例会で職員増員について質問しました。その際の答弁は、流動的な人員管理を実施していくということでした。しかし、1年を経過した現在も、目に見えるような効果が現れているとは思えません。昨年からの経過と今後の方針等をお聞かせ下さい。



答 優秀な人材確保と適正な人事配置に努めたい

【総務課長】

現在の職員数の状況ですが、本年度は、一般事務職5名、技術職1名、保育教諭1名の計7名を新たに職員として採用し、平成30年4月1日現在の職員数は101名で昨年度と比較して2名の増員となっております。

職員採用状況は、昨今、有効求人倍率の向上もあり、公務員への就職を希望する者は年々減少する傾向で、本町におきましても優秀な人材の確保に苦慮しているところであります。さらには、建設部局の技術職職員や保健師、保育教諭などの専門的知識を有する者においては、民間企業における積極的な採用を実施している現状を踏まえると、大変困難な状況が続いております。このことから、昨年度は、岐阜県町村会

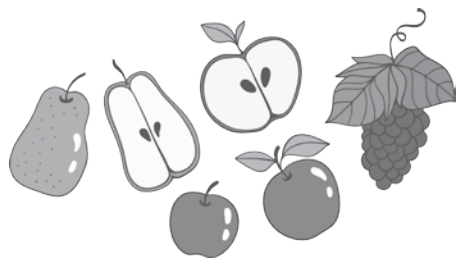
の統一試験に加え、本町においても不足する技術職職員を町独自の試験の実施により1名採用しました。職員採用は、各業務の見直しや定員管理の状況、総人件費を勘案しつつ、引き続き優秀な人材の確保に努めていきます。

次に人員・人事管理は、限られた職員で地方分権による権限移譲事務、法改正等による事務の複雑・高度化、防災体制など、増加する業務を処理することには限界があり、これらの解決策として、必要に応じて正規職員、嘱託職員の採用、再任用制度の活用などバランスがとれ、かつ、適正な人事配置により対処していく必要があるものと考えています。

また、近年では長時間労働による過労死や、社会情勢の急激な変化に伴う働き方に対する個人の意識や生活環境の変化により、労働者に対する

ワーク・ライフ・バランスの必要性や働き方改革が叫ばれているところであり、職員の健康管理にも配慮していく必要があると考えています。

次に組織の見直し状況は、来年度から予定しています「川辺町子育て支援センター」の設置、住民の皆様にとつて、利便性や質の高いサービスの継続のため、既存の組織体制の見直しに着手したところですが、引き続き職員の資質の向上、能率的な組織づくりに努めたいと考えています。



井戸三兼議員

問 JR東海への要望について

～要望の進展は～

「鉄道の安全とサービスの充実を求める東海の家」から利用者アンケートが送られてきました。JR東海側から町に対して要望折衝の機会を持つことはあるのでしょうか。平成28年12月議会の一一般質問で指摘しましたが、その後、要望されるなど進展はあるのでしょうか。

中川辺駅西側には住宅が増加しており、園児・小中学生や多くの住民にとつて、駅前に行くのに踏切まで回り道をしなければなりません。自転車も通れる架道橋を設置してはどうでしょうか。跨線部分はJRの上下線プラットホーム間の跨線橋を利用し、県道371号線(旧41号線)に跨道橋を

設置し、利便性を高める政策は「安全安心なまちづくり」のコンセプトに合致します。また、小学校統廃合における用地選択の幅も広がると思います。いかがお考えかお尋ねします。

答 JR東海と密接な連携を図りたい

【参事兼基盤整備課長】

「鉄道の安全とサービスの充実を求める東海の家」が行っているアンケートについては、利用者の皆さんからさまざまな意見を集約し、JR東海及び中部運輸局に対して毎年要望していると聞き及んでいます。

川辺町からJRに対しては、①高山本線の所要時間の短縮や運行本数の増加など、施設・輸送・サービスの強化・改善の推進。②輸送の安全対策、防災対策の充実。③鉄道施設及び車輛のバリアフリー化促進など「高

山本線強化促進同盟会」や「岐阜県鉄道問題研究会」を通じて毎年要望しております。

具体的要望内容については、①特急ひだ号の増発。②美濃太田駅から下麻生駅の普通列車増発。③高山本線の複線・電化の推進。④中川辺駅に接する「関街道踏切」及び「第1加治田踏切」の警報時間短縮・改善。⑤中川辺駅西側出入口の設置等であります。

議員ご提案の中川辺駅東側と西側を、自由に行き来できるような跨線橋やアンダーパス等の整備については、実現できれば利便性は向上し、地域の活性化にも繋がるものと理解していますが、現時点では課題も多くJRに対して具体的な協議をできるような段階には至っていません。これまでのJRとの協議においては、現況の跨線橋を活用して自由に東西を行き来できる方法は、「安全面

と管理面において認め

られない。」との回答を受けています。また、中川辺駅西側出入口の設置についても同様で、利用客数が少ないことも要因となっています。

次に、自治体が独自に跨線橋やアンダーパス等を設置する方法が考えられますが、建設に係る用地取得のほか、多額な建設費や維持管理費が必要となり、利用者数に対する費用対効果の面からも、現時点において事業化することは困難な状況です。

JRとは、町からの要望やJR側からの要望・折衝など、定期的な機会がございますが、JRは自ら提供する「旅客の運送に関するサービス」の向上及び情報提供等に努めておられますし、町はJRと協力して地域の活性化に努めていく必要があります。今後JRとは相互に密接な連携を図っていきたいと考えて

います。

道路は、地域住民の暮らしや経済活動を支え、豊かで活力ある社会を実現するための根幹的な社会基盤です。頻発する自然災害においても、主要幹線道路の必要性や重要性が再認識されている現在、安心して利用できる安全な道路の整備は必要不可欠であり、地域の発展と広域的な交流を図るためにも、幹線道路網の整備促進は急務です。また、町管理道路においても加速する道路インフラの老朽化対策や通学路等の安全対策等を着実に進めていく必要があり、現在はこちらの整備を優先して進めることで、安全安心で快適に暮らすことができる町づくりを目指しています。



問 有害鳥獣捕獲対策について

今後の対策は

近年、イノシシ被害が全町的に多発しています。猟友会の方々の努力にも関わらず、イノシシのイノブタ化により、現状の対策では増加速度に対応できなくなっており、収穫間近の田に侵入して荒らされることで農家の耕作意欲が薄れることが懸念されています。(1)現状はどのような対策を行っており、今後どのような強化策をお考えかお尋ねします。(2)町保有の4基の捕獲用檻を増加する必要があると思いますがいかがお考えですか。(3)農家の電柵導入に係る補助金があることが十分に周知されていません。各改良組合の総会等で周知するとともに、補助率の増加をすべしと思えますがいかがお考えですか。

答 県森林環境税の有効活用をしていきたい

【産業環境課長】

(1)現在、有害鳥獣の駆除は町猟友会に依頼し、イノシシやカラス等の駆除に従事していただいています。猟友会は24名で構成され、捕獲用の檻や、足にかけるくくり罠での捕獲、銃器での直接捕獲により実施しています。捕獲用の檻は町内に80基設置され、また、毎月銃器による一斉捕獲が実施されるなど、猟友会のご尽力により、本年度4月以降で、イノシシ74頭、ニホンジカ1頭、カラス2羽、飛騨川漁業協同組合管内でカワウ15羽が捕獲されています。また、自己防衛としては、電気柵を設置される方に対し補助制度を設けており、本年度は3件の実績があります。

地域は徐々に拡大しており、ご指摘のとおりイノシシの増加速度に追いついていない現状です。(2)現在捕獲用の檻は、檻の管理者である猟友会の方が檻に異常がないか、餌の追加等々、日々の確認による負担が大きいのが現状です。このため、檻の増加には、猟友会と協議しながら進めていきたいと考えています。(3)町では、平成23年度から電気柵設置事業補助金を設置した方に対し、1万5千円を上限とし、設置費用の3分の1の補助金を交付しています。制度開始から現在までに11件、約3haの農地に電気柵が設置されています。補助制度の周知は、農事改良組合長会議・各農事改良組合総会での周知や、町ホームページにも掲載していますが、議員仰せのとおり十分ではないため、今後は各農事

改良組合総会時に資料の配布による説明や広報かわべの掲載等により、きめ細かく対応していきまします。補助率は、現時点では増加させることは考えていませんが「概ね3千㎡以上の農地を囲う電気柵」という面積要件の緩和については検討したいと考えています。また、総合的な対策として、猟友会員の増加を目的とした狩猟免許取得費用の補助制度やイノシシ等進入防止柵の設置などにつきまして、猟友会や被害地区の農家の方々と話合うとともに、県森林環境税を活用した里山に緩衝帯をつくり獣害を減少させる、いわゆるバッファゾーンの整備事業も有効に活用しながら実施したいと考えています。



問 所有者不明不動産の固定資産税の徴収について

～現状と対策は～

不動産の相続登記が任意であることから、何代にもわたって相続登記をしないでおられ、法定相続人が増えていくといったことがあります。

川辺町には、不動産の所有者不明の問題はないのでしょうか。こうした場合、固定資産税の徴収に当たり、本来無効な「死亡者課税」を行っているのでしょうか。

また、土地の寄付を受付けるといった対策は取られているのでしょうか。

答 国の改正を注視し適正な課税・徴収に努めたい

【税務課長】

相続登記がされていないことによる、所有者不明の土地は全国的に問題になっていくところだと思います。本町の現状は、多くの場合、相続登記によりその問題は解消されていますが、中には、相続人が不明ではないが、1年以上経過しても相続登記がされないケースがありますので、ご指摘のような、世代交代が進み、相続人が増えていくことにより相続登記が困難になる又はその恐れのあるケースはあります。

次に、徴収に当たっての「死亡者課税」は、所有者の死亡後、相続登記等がされるまで「死亡者課税」となります。このような場合も、地方税法で定められた、相続人からの「相続代表者の指定届」(地方税法第9条の2及

び同法施行令第2条)の提出と相続登記を促すことにより、所有者不明にはならないよう課税しています。

最後に、土地の寄付を受付けるといった対策は、税務担当としては実施していませんが、納税者の方からの相談等あれば、総務課と協議し対応したいと考えています。

「所有者不明の不動産」が固定資産税に及ぼす問題は、本町に限らず全国的に税務担当者が苦慮しているところです。国もそのような問題を受けて、相続登記の義務化等を検討しているようです。なので、それらを注視しながら、適正な課税、徴収に努めていきたいと思えます。

佐藤 満 議員

問 川辺町の避難準備情報等について

～見直しや工夫を～

今年には特に大雨や台風などの発生が多く、全国的にも避難準備情報等の発令が多くなっています。川辺町も例外ではなく避難指示が出されました。

避難情報などではできるだけ早く発令し、空振りになっても構わないという人もいれば、前回も何も起きなかったからと取り合わない人もいます。一方で、避難勧告によって対象世帯全てが避難した場合、果たして対応できるのかという疑問もあります。

今年の全国放送では「××町○○地区20世帯に避難勧告が出されました」との事例があり、どこの町村でも色々検討されているのだと思います。

昨年、川辺町全体に避難勧告を発令したことに異議を申しましたが、現在の避難情報・勧告・指示の出し方に、何か見直し若しくは工夫されたことはありますかお答え下さい。

答 対象範囲を見極めながら発令したい

【総務課長】

昨年の第3回定例会でご質問いただきました「防災への取組」では、水害及び土砂災害に対して町が発令する避難勧告等の発令判断基準についてご回答しました。

これは、内閣府が示したガイドラインに基づき、本町の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を見直し「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示」の3段階で運用していることなごです。

その後、大雨警報(土砂災害)に対する本町の避難準備などの発令は、

土砂災害警戒判定メッシュ情報のイエロー、レッド、いわゆる5kmメッシュですが、これを判断基準とし、併せて、

現状の降雨状況や、2～3時間先の気象庁の降雨予報なども考慮しながら、必要に応じて対象地区を限定し発令するようにしています。

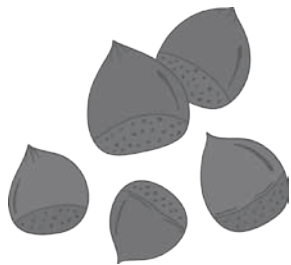
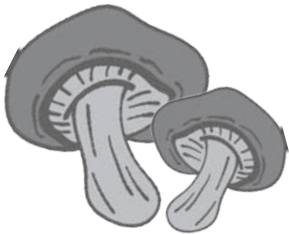
なお、台風などによる暴風警報発令の場合は、その影響が広範囲におよぶことが想定されるため、町全域を対象として発令を行うことが適切であると考えます。

いずれにしても、地域の实情に沿った精度の高い情報で発令のタイミングや対象範囲などを見極めながら発令していきます。

【土砂災害警戒判定メッシュ情報】



大雨による土砂災害発生危険度の高まりを、地図上で5km四方の領域に5段階に色分けして表示します。大雨情報等が発表されたとき、どこで危険度が高まっているかを把握することができます。



問 川辺町の防災計画について

〜適宜見直しを〜

今年、昭和43年の8.17豪雨から50年目に当たり、各メディアで盛んに報道されました。「かわべ防災の会」でもこの災害時の資料集めを行い、8月25日に開催された「川辺町防災フェア」の会場で展示を行いました。この50年の間、川辺町では大きな災害は起きていませんが、天災は忘れた頃にやってきます。直近の災害では、7月8日に、関市上之保地区の津保川が氾濫しました。報道では、住民の方が「このようなことは初めてのことだった」と答えていましたが、まさに、天災はいつ何どき発生するかわかりません。

「かわべ防災の会」の一員として、関市被災地のボランティア活動に参加しながら現場を見てきま

したが、慣れない災害に市の対応が追いついていないところもありました。川辺町も防災計画を作

成していますが、ひとたび災害になれば、何事も計画どおりには進みません。まして近年の雨の降り方は過去と比較できないほどの異常さです。やはり防災計画も実情に合わせて適宜見直しや修正が必要と考えます。

関市は災害対応をされたばかりで、問題点や反省点等の情報も多くと考えます。そういった情報を収集し参考にするなどして、できる限り有効な計画に近づけるようにしなければと考えます。町はどのように考えていますかお答え下さい。



答 防災計画の見直しと防災対応のマニュアル化を図りたい

【総務課長】

8月25日に開催しました「川辺町防災フェア」では「かわべ防災の会」の皆様をはじめ、川辺町赤十字奉仕団、川辺町消防団など多くの団体・関係機関の方に協力いただきましたことにつきまして、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

川辺町防災計画は、平成10年4月に全面改定し、その後適宜修正を行っています。現在の計画に至っています。

最近の改訂では、東日本大震災で教訓となった様々な課題に対して、国・県は防災計画を見直しました。これにより、本町の地域防災計画も平成25・26年度に見直しを行っております。

災害対応の課題・問題点などの情報収集は、平

成30年7月豪雨災害で被災をされた関市上之保地区に、災害ボランティアとして、職員3名が参加しています。職員らは被災地に赴き、災害の恐ろしさを五感で感じ、被災者とともに復旧作業に汗を流しました。また、ボランティアセンターの運営主体である社会福祉協議会のスタッフと接し、

住民・地域・自治体における自助・共助・公助の役割分担の重要性を再認識し、自治体職員として、何ができ、何をなすべきかを学んできました。

平成30年7月豪雨災害に関する本町の反省点には、職員から意見集約を行いました。

①職員招集

大雨特別警報の発表により、全職員へ招集メールを行いました。深夜の時間帯でもあり、職員が招集メールを確認・登庁するまでに時間を要した点。

②避難所運営・避難手段

やすらぎの家、海洋センター、北小学校体育館の3箇所避難所を開設しましたが、空調設備が整っていない施設では、蒸し暑い環境でした。

また、下麻生地区の一部に避難指示を発令し、消防団に飛騨川沿いの巡回とともに、避難所への誘導をしましたが、避難をされる方で、避難所までの移動手段がない方に対して、急遽10人乗りの公用車での対応をすることとしました。

③警戒体制における職員配置

今回のような断続的な

警戒体制は、近年経験がなく、防災担当職員の勤務時間が長期間におよび疲労が蓄積したことです。このことから、先程述べました災害ボランティアで学んだこと、先の災害対応の反省などを踏まえ、すぐできること、今後検討していくことなどを分類し、事務改善に取り組んでいます。また、こうしたことを念頭に、本町の防災計画の見直しはもとより、防災対応などに関するマニュアル化を図っていきます。



問 県事業の積極的な整備の推進について

～今後の要望活動は～

現在、県への要望事項として、主要地方道可児金山線、(仮称)比久見バイパスの早期完了、主要地方道美濃川辺線鹿塩地内未改良区間の拡幅改良、一級河川飯田川改修工事の早期完了などが、鋭意取組んでいる場所であると承知しています。いずれの事業も長きにわたる要望で住民の期待も大変大きいものがありますので、今後も精力的に要望活動を進めていかなければなりません。そこで、次の5点をお尋ねします。

(1) 要望に対する推進体制や活動は十分行われていますか。

(2) この3事業の現状と今後の見通し。

(3) 完了までの課題と完了

の目標年次。
 (4) 事業費と事業費に伴う町の財政負担の見通し。
 (5) これら以外の事業で、今後重要と思われる事業と県の対応はどのようなものか。

答 毎年度要望活動を実施していく

【参事兼基盤整備課長】

(1) 可茂土木事務所と川辺町との行政懇談会要望があります。所長・副所長・各課長、町長・議長・議会総務委員長・参事・基盤整備課職員が出席し、要望事項の説明・現地視察・意見交換を毎年実施しています。

県同道協会・県河川協会・可茂土木協会・主要地方道別の道路整備促進期生同盟会等の要望があります。関係する市町村長及び議会議長が毎年度の総会において要望決議案を採択し、連携して県及び県議会等に対し要望活動を行っています。このほか、町村会を通じた要望書の提出なども行っています。

(2) (3) (4) 可児金山線(比久見バイパス)事業は、下吉田地内の川辺大橋から比久見地内の新山川橋間

の延長約1.6kmをバイパス道路として整備するもので、平成8年度より事業着手され、現在は6年後を目途に川辺大橋東詰めから南進しながら工事が順次進められています。昨年度までの事業費は13億3千5百万円で、川辺大橋東詰めから坂ノ洞川までの約600m、花井川の南約200mが整備済みとなりました。本年度は事業費約1億円の予算で、坂ノ洞川の橋りょうを主とした工事が発注されています。事業費の1割が町負担となります。早期完成に向けて必要な予算の確保を引き続き要望していくとともに、工事が円滑に進捗するように地元調整を図っていきます。

美濃川辺線は、鹿塩地内の未改良区間のうち、大谷公園から先の狭隘区間約200mについて、橋りょう2本の新設を含むミニバイパス道路の整備計画が本年度事業採択されました。詳細設計の発注とともに、今後は用地測量・保安林解除・用地取得・工事へと、5年後を目処に進められる予定です。総事業費は概算で約2億8千万円と聞いており、事業費の1割が町負担となります。早期に着工できるように必要な予算の確保について要望していくとともに、用地取得についてもしっかりと

協力していきます。飯田川河川改修事業は、下飯田地内の六反田橋から八百津町境までの延長約700mについて、5年後を目処に下流部より順次工事が進められています。概算総事業費は約6億5千4百万円で、町管理の橋りょう拡幅分を除き当町の負担はありません。昨年度までの事業費は4億7千8百万円



志水橋

で、県道御嵩川辺線の志水橋架け替えを含む

下流約400mが整備済みです。本年度は事業費約

2千4百万円の予算で県道御嵩川辺線志水橋より

上流部の改修に着手されています。早期完成に向けて必要な予算の確保を

引き続き要望するとともに、工事が円滑に進捗するよう地元調整を図って

いきます。

(5)県道美濃加茂川辺線の下川辺地内歩道拡幅、下

飯田地内の県道御嵩川辺線の歩道設置、県道富加

七宗線の上川辺地内間見峠付近の道路拡幅改良な

ども要望しています。



問 小学校統廃合等諸課題について

計画の進捗状況は

小学校統廃合は、現在「川辺町小学校将来構想策定委員会」からの答申が教育委員会に手渡されたところです。執行部の説明では、これを受けて教育委員会が基本構想を策定し実施に向けて進んでいくとのことですので、お尋ねします。

教育委員会が策定される基本構想はどのようなレベルなのでしょうか。あくまでも構想段階であるので、実施計画レベルとは相当の乖離があるのか。どこに、どの程度の金額で、どのような学校ができるのか、そういった具体的な基本構想を提案される予定なのかお答え下さい。

事業には膨大な財源が必要と考えますが、建設基金(平成29年度末現在約6千4百万円)では、

答 来年度、具体的な計画案を作成

【教育長】

平成30年3月に、川辺町小学校将来構想策定委員会より、将来の小学校

の在り方について提言をいただきました。この提

言の概要は、大きく11項目から成ります。この、

構想を基に計画を作り上げていくところです。計

画案は次の7項目を基本に据え素案を作成して

ます。

①10〜13年後を目処に小学校は1校に統合する方針でスケジュールを作成する。

②1校に統合する場合は3校から1校へ統合する方針で立案する。

③新しい小学校の教育体制は小中一貫教育を柱とする。

④統合小学校の建設候補地は、既存の学校等利用と新たな土地確保の両面から、さまざまな視点

基に検討し、絞って提案する。

⑤次代を生きる子どもたちに、確かな力と豊かな心を培い、魅力ある学校

づくりを推進する。

⑥計画案は1〜2年で作り上げる。

⑦使用しなくなる校舎や体育館・グラウンド等は、町長部局と検討を重

ね利活用を検討する。

ご指摘の「どのような学校」は、町内はもとより町外の方から見ても魅力ある教育を進める学

校「次代を見据えた教育を進める学校」環境に配

置

慮した教室で安心して学べる学校」などと、「川辺で教育を受けさせたい」「川辺で子育てをしたい」「川辺で住みたい」と願っ

てもらえるよう、六三制にこだわらない教育体制・ICT教育の充実・英語教育の推進・交流教

育の充実などです。

教育の内容や体制は、教育委員会が目指す姿や

方向性を明らかにし、自信と責任をもって皆様に示すことが大切であり、

議論を重ねています。

現在数箇所を候補地に

絞り、さまざまな視点か

【ICT教育】



情報通信技術の利用・活用を教育の一環として取入れた、又は駆使した教育のこと。具体的には、電子黒板やノートパソコン・タブレット型端末器などを用いた教育を指すことが多い。

生徒の主体的な学習活動への参加や学習意欲・思考力・判断力などの向上に繋がることが期待されています。

メリットには、①分かりやすい授業 ②楽しく学べる ③効率化 ④デジタル機器に慣れる の4つが考えられています。

デメリットには、①機器の不具合 ②目や体、心の病気になる恐れがある ③地域格差 の3つが考えられています。

らよりよい場所を選び出す作業に入っています。

他の市町村例を参考に、1学年1学級程度の校舎・体育館・プールの本体建設費等で約14～16億円、1学年2学級程度の本体建設費で約20～22億円と見込んでいます。新しい土地に建設となると、更に予算を見込まねばなりません。

その他の条件も加味しながら、基本構想の内容をより確かなものにできるよう努めます。

【町長】

統合に向けての実施内容や財政面について、今年度の事業計画に「小学校将来計画事業」を位置付ける予定です。「第5次後期総合計画」において、小学校の将来方向を明らかにし、周知や理解を得ることに努め、見通せる範囲での積算をし、財政計画に反映させたいと考えています。

7年後からはじまる第6次総合計画において、

具体的計画を盛り込む予定です。今年度中に教育委員会会で「めざす教育の内容と方向性」を明らかにしてもらいます。次年度、その実現に向けて財政面を含めた計画作成のため、事業専門家を含めた（仮称）小学校統合計画作成委員会を立ち上げ、計画案を作成する予定です。

国の補助金等に係る予算執行適正化法に関しては、公立学校施設・鉄筋コンクリート造校舎の財産処分制限期間は、平成12年度以前に建設されたもので60年です。60年を経過すれば補助金の縛りはなくなりません。しかし、60年を経過せずとも国庫補助事業完了後10年以上経過した場合、条件によっては、国庫金の返納が不要になる場合もあります。補助金適正化法を再度十分に吟味し、統合実施時期やそれまでのスケジュールを検討していきます。



お知らせ

一般質問の様子をCCネットで放映しています。放映予定日は、定例会最終日の翌週の土曜日と日曜日です。

日時等は、ケーブルテレビの地域情報番組で案内されます。皆さん是非ご覧ください。

また、議会や総務委員会は傍聴ができますので、是非お越しく下さい。

第4回定例会の予定

- 12月5日・定例会(初日)
 - ・総務委員会
- 6日・総務委員会
- 7日・総務委員会
- 14日・定例会(最終日)

※日程は都合により変更となる場合があります。



【議員辞職のお知らせ】

8月20日に岩田龍典議員から一身上の都合による議員辞職願が提出され、31日付けで辞職となりました。

岩田議員は平成23年8月初当選。在職期間は7年。

議会日誌

8月

- 1日・福祉バス出発式
- 2日・川辺町小中サミット
- 5日・かわべ清流レガッタ
- 8日・ケータイススマホ安全安心利用研修会
- 9日・国道418号整備促進期成同盟
会定期総会
- 11日・川辺おどり花火大会
- 18日・「8.17災害」防災シンポジウム
- 24日・岐阜県町村議会議長会評議員会
- 25日・川辺町防災フェア
- 27日・議会行政連絡会議
・犯罪被害者支援講演会
- 28日・国道41号美濃加茂、下呂間強靱
化推進同盟会総会
- 29日・議会運営委員会
- 30日・ふれ愛まつり実行委員会総会

30年8月～30年10月

9月

- 1日・青少年育成の集い
- 4日・定例会(初日)
・議会運営委員会
- 5日・定例会
・総務委員会
- 6日・総務委員会
- 7日・総務委員会
- 10日・総務委員会
- 14日・定例会(最終日)
- 15日・中学校団結祭
- 15日～16日
・全国市町村交流レガッタ
- 23日・各小学校運動会
- 25日・議会報編集委員会
- 29日・各こども園運動会



10月

- 4日・環境ポスター審査会
- 6日・花フェスタバラまつり
- 7日・坂祝町町制施行50周年記念式典
- 9日・岐阜県町村議会議長会定期総
会、正副議長研修会
・全国議会広報研修会
- 11日・議会報編集委員会
- 19日・議会報編集委員会
- 20日・環境フェア(ぎふ清流里山公園)
- 21日・町民運動会
- 24日・第58回川辺町グラウンドゴルフ
協会大会
- 25日・宮城県色麻町行政視察(来町)
- 27日・川辺遺族会戦没者追悼式
- 28日・加茂郡消防連合演習
- 31日・川辺西小学校公表会
・かわべ地産地消すいっつコンテ
スト審査会

編集後記

今年は、異常気象が続
き、酷暑により熱中症で
救急搬送された方、雨・
台風の影響により運動会
やイベントなどの中止・
延期で困惑された方も多
かったのではないかと思
います。

議会においても、第3
回定例会の服装はクール
ビズで開催したり、台風
の影響により審議の延会
を余儀なくされる事態と
なりました。

今定例会で各委員会の
選任を行い、私たち三人
が議会報編集委員に就任
しました。

私たちの議員の任期も
1年を切りました。残さ
れた期間、多くの町民の
意見を聞き、議会の様子
をお知らせする「議会報」
にしていきたいと思いま
す。

M・I